

令和 5 年 5 月 15 日現在

機関番号：24506

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K11113

研究課題名（和文）“隠れた”特定妊婦・要支援家庭へのシームレスな支援システムの構築

研究課題名（英文）Construction of a seamless support system for "hidden" specific pregnant women and families in need of support

研究代表者

石井 美由紀（ISHII, Miyuki）

兵庫県立大学・看護学部・准教授

研究者番号：40437447

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000円

研究成果の概要（和文）：この研究では“隠れた”特定妊婦・要支援家庭の把握と妊娠期から育児期にわたるシームレスな支援システムの構築を目指した。当初、特定妊婦・要支援家庭のリスクアセスメント票を開発し、それを組み込んだ保健と医療の機関連携によるシームレスな支援システムの構築を計画したが、コロナ禍により当初計画からの変更を余儀なくされた。そのため、新たな支援システムの構築は実現しなかったものの、既存の制度や体制に埋もれる“隠れた”特定妊婦や要支援家庭の把握のためには、保健師による訪問指導をはじめとするアウトリーチ型の家族支援や子育て支援が有効であることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

そもそも関係性の構築が難しい特定妊婦や要支援家庭への切れ目ない支援をどのように実現するかは、地域看護ならびに公衆衛生看護の極めて重要な課題である。この研究によって、コロナ禍においては、これまで以上に対象へのアプローチが困難であったことが明らかとなった。さまざまな制約のある厳しい状況にあっても、特定妊婦や要支援家庭への切れ目ない支援として、保健師による訪問指導をはじめとするアウトリーチの有効性が明らかにされたことは学術的にも社会的にも意義があると考えられる。この成果を基盤として、今後は特定妊婦や要支援家庭等の虐待ハイリスクケースへの新たなアプローチ法の開発にも取り組む計画である。

研究成果の概要（英文）：This study aimed to identify "hidden" specific pregnant women and families in need of support and to construct a seamless support system from pregnancy to childcare. Initially, we planned to develop a risk assessment form for the identified pregnant women and families in need of support, and to construct a seamless support system incorporating the form through collaboration between health and medical institutions, but the covid-19 pandemic forced us to change our original plan. Although the construction of a new support system was not realized, it became clear that outreach including home visit by public health nurses was effective in identifying "hidden" specific pregnant women and families in need of support that were buried under existing systems and structures.

研究分野：公衆衛生看護

キーワード：保健師 特定妊婦 要支援家庭 シームレスサポート

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

子どもは、安全かつ安定した環境に育ち、虐待やドメスティックバイオレンスから守られ、成長発達のニーズが満たされる権利を有する。しかし、日本を含む東アジア・太平洋地域では、4人に3人の子どもが何らかの虐待被害者であると推計され、同地域における子ども虐待による経済的損失は年間2,090億ドル(地域全体GDPの2%)に上るとの試算が示すように、子ども虐待は当該地域に共通する健康・社会・経済上の最重要課題である¹⁾。わが国でも、全国児童相談所における児童虐待相談対応件数は13万3千件を超えて過去最多を記録し、その主たる加害者は実母が最も多く、心中以外の虐待による死亡児の約半数を“0日・0か月児”が占める等、出生後まもなく虐待によって命を落とす子どもが後を絶たない²⁾。このような状況を受け、母子保健施策の根幹である健やか親子21(第二次)では「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」を基盤課題とし、各自治体においては妊娠期から育児期にわたる切れ目ない支援を展開している。

子ども虐待は、保護者、子ども、養育環境等の身体的・精神的・社会的・経済的リスク要因が絡み合って生じる複雑な事象とされる。近年では、虐待ハイリスクとされる「特定妊婦(出産後の養育について出産前から支援を行う必要のある妊婦)」や「要支援家庭(保護者や子どもの状況、養育環境に何らかの問題を抱え、それを放置することで養育が困難に陥る可能性のある家庭)」の早期把握が可能な機会として、医療機関での妊産婦健康診査や保健機関での母子保健事業等の重要性がますます高まっている。しかし、我々の先の研究において、現状では把握し切れていない虐待ハイリスクとしての“隠れた”特定妊婦・要支援家庭の課題が明らかとなった。そこで、地域の産科医療と保健の現場で専門職が簡便かつ的確に特定妊婦・要支援家庭をアセスメントできるツールを開発し、その活用を組み入れた保健と医療の連携に基づく支援システムを構築することで、現状では見出せていない“隠れた”特定妊婦・要支援家庭を把握し、妊娠期から育児期にわたるシームレスな支援の実現を目指した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、共有ツールの活用及び保健・医療の連携に基づく“隠れた”特定妊婦・要支援家庭の把握と妊娠期から育児期にわたるシームレスな支援システムの構築である。

3. 研究の方法

1) 第1段階(2019年度)

所属大学研究倫理委員会の承認を得た。文献検討により、日本の保健機関や医療機関での特定妊婦の把握の実態および特定妊婦と同定される要因を探索した(研究A)。加えて、日本における子ども虐待予防のための専門職間連携の実態と促進する要因について文献レビューを行った(研究B)。

2) 第2段階(2020年度)

当初、保健機関と医療機関での看護職に対する対面でのインタビュー調査を計画していたが、緊急事態宣言等の影響により調査の調整・実施が難航した。また、Covid-19の収束が見通せず、インタビュー調査の規模の縮約や調査方法の変更など、研究計画全体的大幅な見直しを余儀なくされた。研究計画の変更に伴い、改めて所属大学研究倫理委員会の承認を得た。

調査項目の精選にあたり、子育て世代包括支援センターの看護職が認識している日本版ネウボラの成果と課題について改めて情報を収集する必要性が確認されたことから、文献検討を行った(研究C)。

3) 第3段階(2021年度)

保健機関の看護職2名に対してオンラインでのインタビュー調査を実施した。インタビュー調査の結果から、特定妊婦・要支援家庭への切れ目のない支援技法として、訪問指導が有効であることが明らかとなった(研究D)。そこで、産後の訪問指導に対するニーズとその効果について文献検討を行い、特定妊婦・要支援家庭への切れ目のない支援技法としての意味を検討した(研究E)。加えて、インタビュー調査の結果から、育児期にある親(特に就労者)の健康管理の課題が明らかになった。そこで、子育て世代にあたる労働者の健康管理について、労働との関連からの示唆を得るため、二次健康診断の受診行動に関するパイロット研究を行った。所属大学の研究倫理委員会の承認を得て実施した(研究F)。

4) 第4段階(2022年度)

最終年度では、これまでの研究の成果を総括した。妊娠期からの切れ目のない支援の強化は図られているものの、保健師による産後の訪問指導の効果に関して検討の余地があるとの結論に至った。そこで文献レビューにより、保健師による特定妊婦や要支援家庭への産後の訪問指導とその効果について、先行研究の結果を整理し、ウィズ・コロナ時代の効果的な訪問指導に向けての示唆を得た(研究G)。

4. 研究成果

1) 第1段階(2019年度)

【研究A】

医中誌 web を用い、「児童」「虐待」「予防」「特定妊婦」をキーワードとして、その組み合わせからヒットする文献にアクセスした。計 136 文献が収集され、マトリックス法により整理した。分析にあたり、大阪府の児童虐待早期発見対応シートのアセスメント項目を概念枠組みとして用いた。分析の結果、特定妊婦と同定される要因として、身体的・精神的状態、妊娠と出産、社会的・経済的状況、子育ての環境、育児への姿勢・態度の5つが抽出された。特定妊婦と同定されたケースの多くに ~ の要因の重複が認められ、保健師や助産師等による妊娠期から出産・育児期にわたる長期的かつ継続的な支援が行われていることが明らかとなった。この結果から、特定妊婦が多重要因を抱えているがゆえの脆弱性を有しており、妊娠期から育児期にわたるシームレスな支援システムの必要性が示唆された。

【研究B】

1990年から2015年にかけて発表された研究を中心に、ICHUSHI-webの日本語データベースを検索した。研究は、批判的評価チェックリストを用いて方法論の質について検討した。最初に161の論文を確認し、最終的に選択基準を満たした8つの研究が精選され分析された。レビュー結果を議論するための概念的枠組みとして、Interprofessional Education for Collaborative Patient-Centered Practiceのフレームワークに基づくCollaborative Practice Circleを使用した。データ分析は、内容分析を用いてカテゴリーが飽和状態になるまで続けられた。その結果、相互作用的要因として5カテゴリー、組織的要因として2カテゴリー、システム的要因として3カテゴリーが特定された。相互作用的要因は、専門家の実践的な能力と経験によって構成されていることが明らかになった。また、個人レベルでは専門家の実践的な能力を高めるための教育プログラムが、組織レベルでは研修や人材育成のシステムを確立することが必要であることがわかった。相互作用的要因に示された課題、組織的な介入やクライアントへの支援がどのような影響を及ぼすかについては、さらなる研究が必要である。

2) 第2段階(2020年度)

【研究C】

医中誌 web を用いて、「子育て世代包括支援センター」「ネウボラ」「子育て」「看護」をキーワードとして、それらの組み合わせから30編の文献が抽出された。このうち、日本で行われた研究や実践ではない、子育て世代包括支援センターの事業や活動ではない、に該当する文献は除外されたため、計7編の文献が分析対象となった。子育て世代包括支援センターの看護職は自身の役割として、妊娠中・産後の母親と子どもの状態を継続的に把握し、切れ目なく支援する役割があると認識していた。具体的には、母子保健の相談だけでなく、地域の関係機関との必要な支援や調整を通じて、妊婦・産後の女性や新生児・乳児をシームレスに支援していた。彼らは子育て世代包括支援センターが日本版ネウボラのサービスを拡充する上で極めて重要な役割を果たしていると認識していた。さらに、サービスを提供するための部門間のコラボレーションが改善されており、母親は以前よりも容易にさまざまなサービスにアクセスできるようになっていると感じていた。一方、父親・パートナーは母親と比較して限られたサービスのバリエーションに直面しており、父親・パートナーは日本版ネウボラのサービスの枠組みから取り残される傾向にあることが示唆された。

3) 第3段階(2021年度)

【研究D】

研究協力者2名にオンラインでのインタビュー調査を実施した。2名の語りを逐語化し、質的記述的に分析した。従来から特定妊婦へのアプローチは困難を伴うことが多かったが、コロナ禍にあっては接触制限に阻まれ、従来のアウトリーチがさらに機能し難くなっていることが語られた。そのような状況においても、新生児訪問指導などの産後の訪問指導は比較的受け入れてもらいやすい傾向にあり、母親の体調不良が生じやすく、育児不安が高まりやすい時期に、保健師が家庭訪問を通じてニーズに沿った支援を行えることが母親の受け入れを後押ししていることが明らかとなった。この結果から、特定妊婦・要支援家庭へのシームレスな支援技法としての産後の訪問指導の効果を検討する必要性が示唆された。

【研究E】

研究Dの成果をもとに国内文献を対象とした文献研究を実施した。産後の訪問指導に対するニーズとして、<児の成長発達> <母体ケア> <子育ての情報> <話の傾聴> <経産婦の長子と次子との育児上の悩みの相談> <専門職による支援> <訪問者の資質・マナー> <訪問の時期・頻度> の8つが抽出された。産後の訪問指導による効果として、<育児に関する知識の獲得> <育児に対する肯定的な意識への転換> <気分転換> <今後の行動の見通し> <訪問に対する否定から肯定へ

の変容の5つが抽出された。育児に関する専門的な知識や技術に加えて訪問者に関するニーズが抽出された。訪問指導による効果も認識されており、育児初期の家庭の実情に応じた支援となっていることが明らかとなった。育児環境の変化への適応が求められるウィズ・コロナ時代においても親の不安や悩みに対する具体的で個別性に応じた助言・ケアの提供や多機関・多職種連携によるサポート体制づくりの重要性が示唆された。

【研究 F】

育児期にある親の健康管理について労働との関連から示唆を得るため、二次健康診断の受診行動に関するパイロット研究を行った。厚生労働省の統計によると、定期健康診断のうち55.5%で異常が指摘されているものの、再検査や医療機関の受診を勧奨された者のうち、51.7%はこれらを受けていない。このことから、労働者における二次健康診断の浸透には改善が必要であると考えられる。そこで、ヘルス・ピラー・モデルに基づく研究枠組みを用いて、労働者の二次健康診断の受診に影響を与える要因について検討した。先行研究で得られた知見から28項目のアンケートを作成した。その妥当性は6名の専門家によって確認された。健康診断の結果、再検査や受診を勧められた労働者180名を対象に、オンラインでのアンケート調査を実施した。データを探索的因子分析で解析した結果、5因子25項目（「健康への過信」「行動への後押し」「再検査の負担」「病気になることの意義」「再検査に対する意識の低さ」）の最適解を得た。また、Cronbach係数は尺度全体で0.50、各因子で0.57～0.76であった。以上より、今回の調査で用いたアンケートは一定の妥当性・信頼性が確認されたことから、今後はアンケートを活用することで、二次健康診断の受診を促す要因や妨げる要因を把握し、保健指導に役立てることができると考えられる。

4) 第4段階(2022年度)

【研究 G】

医学文献情報データベースの医中誌 Web(Ver.5)を用いて検索した。論文言語を制限せず、収録誌発行年を「2011年以降」、論文種類を「原著論文、解説、総説」とした。キーワード検索式は「保健師 and 訪問指導 or 産後 and (特定妊婦 or 要支援家庭)」とした。ヒットした39件のうち、保健師が関わる特定妊婦や要支援家庭への産後の訪問指導に関する文献で実際に入手できた13件を分析対象とした。訪問指導での支援内容やその効果に着目し、各文献に記載された事実を切り取り、それらを意味内容ごとに要約してカテゴリーを抽出した。特定妊婦・要支援家庭への産後の訪問指導での支援内容として、5カテゴリーが抽出された。具体的には、保健師は「親子の心身の健康支援」「親の育児支援」「家族関係の調整」「サービスの調整・導入」「経済的支援」「支援体制づくり」を担っていることが明らかとなった。また、産後の訪問指導によって、妊娠中には問題がなく順調に経過していても、実際に育児をするようになってから母親のメンタル不調や子ども虐待の予兆が一定程度の割合で把握されていた。特定妊婦・要支援家庭への産後の訪問指導では、重層的に支援が展開されており、訪問指導は妊娠期から育児期にわたる継続的な支援として重要な役割を果たしていると考えられた。また、継続的な関わりが母親のメンタル不調や虐待の予兆の把握を可能にしており、ひいては子ども虐待の予防に繋がっていることが示唆された。

5) 総括

この研究では、“隠れた”特定妊婦・要支援家庭の把握と妊娠期から育児期にわたるシームレスな支援システムの構築を目指した。当初、特定妊婦・要支援家庭のリスクアセスメント票を開発し、それを組み込んだ保健と医療の機関連携によるシームレスな支援システムの構築を計画したが、コロナ禍により当初計画からの大幅な変更を余儀なくされた。そのため、新たな支援システムの構築は実現しなかった。しかし、コロナ禍においても、既存の制度や体制に埋もれる“隠れた”特定妊婦や要支援家庭を把握し、特定妊婦や要支援家庭が陥りがちな「孤」育ての防止を図り、ひいては子ども虐待予防に繋げるためには、保健師による訪問指導をはじめとするアウトリーチ型の家族支援や子育て支援が有効であることが明らかとなった。Covid-19パンデミックを経験したからこそ、ウィズ・コロナ時代のみならず、次のパンデミックへの備えが重要と言える。ウィズ・コロナ時代の更にその先を見据え、特定妊婦や要支援家庭等の虐待ハイリスクケースへの新たなアプローチ法の創出という次の課題も明らかとなった。その解決に向けて、この研究で得た成果を基盤として発展的に取り組む計画である。

文献

- 1) UNICEF East Asia & Pacific. Research Overview: Estimating the Economic Burden of Violence against Children in East Asia and the Pacific, 2015.
- 2) 厚生労働省. 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第13次報告), 2017.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Ishii M, Honda J, Shimizu A, Mitani R, Uchimura R, Hashimoto M, Ide H, Takada S	4. 巻 66(2)
2. 論文標題 Interprofessional Collaborative Practice for Child Maltreatment Prevention in Japan: A Literature Review	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Kobe Journal of Medical Sciences	6. 最初と最後の頁 E61-E70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件/うち国際学会 5件）

1. 発表者名 Ishii M, Shimoda Y, Ueno M, Kurotaki A, Shimizu A, Takada S
2. 発表標題 Outcomes of Postpartum Home Visit for High-Risk Mothers of Child Maltreatment by Public Health Nurses in Japan: A Literature Review
3. 学会等名 The 26th East Asian Forum of Nursing Scholars（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 山田優衣, 石井美由紀, 下田優子
2. 発表標題 産後の訪問指導に対するニーズとその効果：文献レビューによる考察
3. 学会等名 第10回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Yoshikoshi S, Ishii M
2. 発表標題 Pilot Study on Questionnaire Development to Investigate Factors Influencing Secondary Health Examination Behavior among Working Generation in Japan
3. 学会等名 6th International Conference of Global Network of Public Health Nursing（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Ishii M
2. 発表標題 Literature review on outcomes and issues for Japanese veersion of Neuvola-style services: Recognition of service administrators
3. 学会等名 International Congress on Child Abuse and Neglect 2020/2021 (国際学会)
4. 発表年 2020年～2021年

1. 発表者名 Ishii M, Shimizu A, Kurotaki A, Shimoda Y, Takada S
2. 発表標題 A Literature Review on Factors Identified as "Specified Expectant Mothers (Tokutei-Ninpu)" in Japan
3. 学会等名 The 6th International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Shimoda Y, Ishii M, Sekinishi H
2. 発表標題 Effectiveness of Childcare and Parenting Support Program in the Community
3. 学会等名 The 6th International Nursing Research Conference of World Academy of Nursing Science (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 西村友里, 石井美由紀, 下田優子
2. 発表標題 在宅療養児の養育者が抱く困難と支援ニーズに関する文献検討
3. 学会等名 第8回日本公衆衛生看護学会学術集会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	下田 優子 (SHIMODA Yuko) (20845979)	京都橋大学・看護学部・専任講師 (34309)	
研究分担者	上野 まき子 (UENO Makiko) (90906778)	京都橋大学・看護学部・助手 (34309)	
研究分担者	黒瀧 安紀子 (KUROTAKI Akiko) (70593630)	京都橋大学・看護学部・准教授 (34309)	
研究分担者	清水 彩 (SHIMIZU Aya) (90552430)	京都橋大学・看護学部・准教授 (34309)	
研究分担者	高田 哲 (TAKADA Satoshi) (10216658)	神戸大学・保健学研究科・名誉教授 (14501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------